

研究所だより

編集・発行

千葉県長生地方教育研究所

茂原市東郷2300-1

TEL 0475 (24) 9721・FAX 0475 (23) 4820

H P <http://www.choseikaikan.or.jp/>メール kenkyujo@beach.ocn.ne.jp

「睦沢町園小中一貫教育」を核とした 町ぐるみの教育

睦沢町教育委員会 教育長 今井 富雄

1. はじめに

睦沢町は、1こども園、1小学校、1中学校であり、「第2期睦沢町教育振興基本計画（2020年～24年）」のスタートを機に、園小中の連携教育から園小中一貫教育を目指すこととした。こども園6年間と義務教育9年間の合わせた15年間をかけて目指す『自ら一歩をあゆみ出す15歳』に成長した姿を共有し、15年間連続した保育課程・教育課程の編成を行っている。質の高い切れ目のない教育の充実を図り、学力・体力の向上は元より、人間力・社会力を備えた子どもに成長することを目指している。

人間力…社会を構成し、運営すると共に自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

社会力…様々な人たちとよい関係を創ることができ、創り上げた人間関係を維持しながら、それまで学んで身につけた知識や、努力して習得した技術や技能などを、自分が生きている社会のそこそこで、誰かのために役立てようと自分から進んで発揮する力

2. 一貫教育の内容と重点施策

(1) 英語教育・睦沢ふるさと教育・キャリア教育の実践

町では、園小中一貫教育を推進するうえで、まず、英語教育（活動）の充実に取り組んでいる。こども園では4歳児から週20分間、小学校も1年生から週1時間の英語活動を取り入れ、子どもたちが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質や能力の育成を目指している。また、中学校の英語教諭が小学校高学年に出向き交流授業を行っている。

「睦沢ふるさと教育」は、町の主産業である「米づくり」、町内に現存する「伝統的郷土芸能」や「サケの稚魚の放流事業」などに携わる人々の思いや願いを知り、地域の自然や人々との関わりの中から「郷土愛」や「地域の人々とのつながり」「自然環境保護」などについて学ぶ探求的・体験的な学習である。

これらの生活科や総合的な学習の時間での学びは、小



5年「ふるさと教育」

中切れ目なく一貫したカリキュラムで構成され、子どもたちと地域の人々が相互に良好な関係を持って実践されている。

また、中学校におけるキャリア教育では、既存の町内事業者に加え、町内に移り住み起業した人や事業所とも連携して、職場体験、企業体験に取り組んでいる。そして、生徒一人一人に社会的・職業的な自立を促すように取り組んでいるところが特徴である。

(2) 地域の特徴を活かし、子どもの姿を共有した地域とともにある教育活動

「一貫教育」と両輪の関係にある学校運営協議会は、一貫教育校のスタートに合わせて小中合同の「睦沢町学



学校運営協議会

校運営協議会」とした。校種間の垣根を越え、情報交換、熟議、研修会等を行い、地域の教育力を高めている。さらに、町全体で子どもを育てようとする気運が高まり、一貫校としての重みも増してきた。

また、「地域学校協働本部」の活動も、「一貫教育」をより豊かに支える活動となってきた。校内、校外において多様で多彩な学びを提供している。学習支援ボランティアなど様々な場面で寄与し、学校と地域、子どもたちと町民が「ともに学ぶ」を合言葉に相互に関わる互恵的・協働的關係で結ばれている。

3. おわりに

町の園小中一貫教育は、将来子どもたちが、たくましく生き抜く力を育てる教育とともに、学校を核として家庭・地域社会・行政が協働し、学校や子どもたちを支える「地域総ぐるみ」の教育を目指している。そのため、今後は、小中合同の学校運営協議会を、こども園にも広げることを目指していく。「地域総ぐるみ」のこれらの取り組みは、睦沢教育の魅力と信頼となり、「睦沢町で学んでみたい」「睦沢町で学ばせたい」という子どもや子育て世代の人たちが移り住み、少子化や若者の流出による人口減少の歯止めとなり、活力ある町の再生にもつながると考える。もちろん、教師集団一人一人にとっては、子どもたち一人一人と、きめ細かく向き合うことが求められる15年間でもあることは言うまでもない。



長生の教育に期待すること

～今をしっかりと、
そして5年後を見据えて～

長生教育研究会 会長 増田 光広

◎ 長生教育の課題、目指す方向性

ここ数年、指導層教職員の大量退職に伴う世代交代に伴い、各学校内における教職員の世代間のバランスが変化してきており、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが喫緊の課題となっています。

また、児童生徒を取り巻く環境の変化も著しく、学校が抱える課題も多様化・複雑化してきています。そのため、学校と社会が連携・協働をより強化しながら、これからの時代に求められる資質・能力を児童生徒にしっかりと育んでいく「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが求められています。

さらに、コロナ禍で減少している教職員の研修や児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」による高め合いの機会の制限等は、今も、そして今後にも大きな影響を及ぼすに違いないと感じています。

今をしっかりと、そして5年後を見据えて、課題解決に向けて全教職員で考え、実行し、振り返り、改善、進化していきたくと考えます。

1 教育に関わる経験や知識の継承：「人材育成」

全ての学校において、OJTや相互授業参観等を通して、若手教職員を中心に、経験や知見の継承が図られています。人材育成は、とかく「若手」に焦点があてられていますが、継承の過程において、「中堅」や「ベテラン」層も含めた全ての教職員の意欲や力量アップ、「チーム力」の向上を図り、次代へつなげていくことが重要です。

人事評価制度を「生きて働く」ように活用することも重要であり、人材育成に直結します。例えば、教職員一人一人が掲げた目標申告シートの学力向上に向けての具体的手立てについて考えてみたいと思います。教職員一人一人は、自分が掲げた数値目標等をしっかりと意識して日々の授業を実践し、管理職は、日々、その視点で授業参観等を行い、公正・公平で客観的な評価をし、具体的な励まし声かけや助言、面談等を繰り返す。そうしたPDCAサイクルの積み重ねがより効果的な人材育成につながるものと考えます。校務分掌等においても、同様です。短期ビジョン（数ヶ月～1年以内）はもとより、長期ビジョン（数年先）も併せてもちながら、各学校において、「次世代の〇〇」が育成されていくことを願っています。

研修履歴システム「Asttra」等についても、「生きて働く」よう有効活用していきたいと思っています。

2 「社会に開かれた教育課程」の実現：「カリキュラムマネジメント」の推進

「生きる力」をより具体化した、資質・能力を児童生徒にしっかりと育んでいくためには、教科等横断的な学習の充実や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等が不可欠です。そして、これらの取組で最大限の成果をあげるためには、各学校において、次のようにカリキュラム・マネジメントの推進に努めることが求められています。

【カリキュラム・マネジメント】

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努める。

カリキュラム・マネジメントの推進にあたっては、各学校において、教育課程の推進を教務主任や研究主任に任せきりにすることなく、組織的かつ計画的に質の向上に努めていくことが大切です。「自分は、子供たちのためにこうしたい。」と教職員一人一人が建設的な意見を述べ、高め合っている学校体制作りが、質の向上には欠かせません。「主体的・対話的で深い学び」は、教職員間にとっても必要不可欠であると、私は考えます。

「社会に開かれた教育課程」の実現という観点では、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、地域の教育力の活用がかなり制限され、その有効性やありがたさを改めて痛感することとなりました。一刻も早く、新型コロナウイルス感染症が収束し、普通の学校生活が普通に送れるように、そして児童生徒が楽しみにしている学習活動や学校行事等が、地域との連携・協働のもとに、普通に再開できるようになることを願ってやみません。

3 コロナ禍でもできる取組：「オンライン」

コロナ禍による教職員の研修の機会の減少や児童生徒の学習活動の様々な制限に伴い、各学校や教育関係機関等では、未知なる対応の連続に迫られ、判断、実行、修正が、今でもエンドレスで続いています。判断にあたっては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に、安易に中止の道を選ぶことはしない。コロナ禍で、何をどう工夫すればできるようになるのか、皆で知恵を絞り、それでも無理であれば、形を変えて実施したり、中止したりする。教職員や児童生徒の安全を最優先とした中で、コロナ禍でもやれることを模索していく」という姿勢を大切にしていきたいと考えます。

そんな中、コロナ禍でもできる取組として、教職員の研修会や各種会議のオンライン開催が進められています。また、2019年12月に文部科学省から発表されたプロジェクトである「GIGAスクール構想」の実現に向けて、児童生徒1人に1台PCと、各学校に高速大容量の通信ネットワークの整備も進められています。今後は、こうしたシステムを理解し、使いこなす研修も必要です。この分野での、若手教職員の活躍にも、大いに期待しています。

オンラインによって、教職員の資質・能力のさらなる向上を図り、多様な児童生徒に最適化された創造性を育む教育を実現させていきたいと思っています。



次世代を担う教職員に期待すること

千葉県総合教育センター 研修企画部
研究指導主事 小野 奈津子

1 はじめに

教育公務員特例法の一部改正を踏まえ、平成30年3月に千葉県教職員育成指標が策定され、それに伴い、平成31年2月に千葉県教職員研修体系が策定されました。育成指標には、教員等が身に付けるべき資質能力の4つの柱「A 教職に必要な素養 B 学習指導における実践的指導力 C 生徒指導に関する実践的指導力 D チーム学校を支える資質能力」が示されています。併せて、研修体系では、その4つの柱に対応する目標が、ステージⅠ「成長期」、ステージⅡ「発展期」、ステージⅢ「充実期」ごとに示されており、キャリアステージに応じた継続的な研修を目指しています。

本稿では、特にステージⅠの皆さんに向けて、研修についてお伝えしたいと思います。

2 研修とは

皆さんにとって「研修」とはどのようなものでしょうか。いきなり法規の話から始まり、堅い話ではないかと敬遠されるかもしれませんが、私達、教職員の研修は、法規に裏付けされた権利であり、義務でもあるのです。義務である研修（法定研修）の代表例が、「初任者研修」です。義務という「やらされている」「与えられている」と感じるのでしょうか。法定研修であれ、それ以外の研修であれ、どのような研修になるかは皆さん次第で決まるといえます。「主体的・対話的で深い学び」という言葉は、子供たちだけに当てはまるものではありません。先生方自身にも当てはまるものです。研修の機会を最大限に生かし、「主体的な研修」となるよう常に心掛けてほしいと願っています。

3 主体的な研修とは

では、「主体的な研修」とは、どのようなものでしょうか。まずは「主体的」という言葉について深く考えなければなりません。もし、志があるのなら、「主体的な学び」を研究テーマに、ぜひステージⅡ「発展期」で長期研修にも挑戦していただきたいところですが、本稿では、「主体的」を広く一般的に言われている「自ら状況に応じた判断を行い、自分の意志で行動すること」として、「主体的な研修」について考えていきます。

まず、研修を受ける時に、「この研修の目的は何か」を考えてください。研修自体は手段であり、目的ではありません。授業と同じです。手段である授業を通して、目的である「資質能力」を身に付けるために、日々、皆さんは力を尽くしていると思います。それと同じように研修を受ける時にも、自分には今、どんな力が必要で、この研修では、どんな力が身に付くのかを考えてください。県主催の研修については、そのヒントとなる「育成指標の主な柱」を研修の実施要項や研修履歴システムAsttraで見ることができます。どの柱について学ぶ研修が記されており、実施要

項には、更に詳しく研修ごとに「A3」などのように、16に分かれた育成指標のうち、どの構成要素を目的としているかが記されています。また、研修履歴システムAsttraでは、令和2年度以降に受講した自分の研修の蓄積を振り返ることができ、どの柱の研修を多く受け、これからどこを補強したらいいのかわかることができます。まさに、自己の研修に対する「状況に応じた判断」の助けになると思います。

そして、これらの柱や構成要素をヒントとすることに加えて、研修ごとに自分なりの目標を考えると更に「主体的な研修」となります。目標は、難しいものでなくてもかまわないのです。「他の地域の実態を知りたい」「自分と同じような悩みを抱えている人がいたら、その人と知り合いになりたい」等何でも構いません。キャリアステージが進むほど、実践的なものから、「この講話は、いったいどの場面で生かしたらいいのか」と自分で考えなければならぬ内容も増えてきます。学び続ける教職員のスタートとして「主体的な研修」をぜひ成長期のうちに身に付けてほしいと思います。

4 いつでも、どこでも

多くの民間企業と違い、着任後、すぐに児童生徒の前に立つ教職員の研修は、OJTによるところが大きくなります。手厚い数か月の「研修だけ」の日々は、教職員にはありません。発展期や充実期の方々にとっては、同僚に教えることも含めてOJTは学校現場にとって欠かせない研修となります。つまり、いつの時もどこにおいても、成長期の皆さんにとっては研修の場なのです。皆さんの学ぶ姿勢が、学校全体の風土となり、児童生徒も含め、学校全体が学び成長していくことができたなら、どんなに素晴らしいことでしょうか。そのためには、失敗を恐れず、しかし、相談して進める謙虚さも忘れず、日々の教育活動に励み、いつでもどこでも学ぶ気持ちを大切にしてほしいと思います。ただ、OJTは、無計画に現場での実践を積み重ねればいけないわけではないことも忘れないでください。計画的、組織的に動いてこそOJTは有効に働き、また、業務改善にもつながります。そのために、学校全体がどのように動いているかを観察する目を持ち、校内での研修に対して自ら意見を言えるように主体的に研修に関わることがOJT成功の秘訣です。

5 おわりに

主に県の研修について述べましたが、私が以前から実行してきたことに「お金を払って民間の研修を受ける」ということがあります。視野を広げたい。お金を払うと元を取ろうと頑張れる。理由は様々ですが、それを続けてよかったと、今も思っています。どうぞ研修を楽しんでください。そして、子供たちと共に学び、成長できるこの仕事を誇りとし、努力する姿を大切にしてください。



不登校の現状とこれからの支援について

千葉県教育庁 教育振興部 児童生徒課
生徒指導・いじめ対策室 指導主事 重 栖 充 暁

1 問題行動等調査からみる不登校の現状

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、千葉県（千葉市を含む公立学校）の不登校児童生徒数は、小学校が2,352人、中学校は、5,149人である。平成20年をピークに児童生徒数が減少する中、児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合は増加を続けており、この増加傾向は全国的にも同様である。なぜ不登校という状況に陥るのか、その理由は様々考えられるが、不登校の要因として小中共通で一番割合が多いのは本人の無気力・不安（小学校46.0%、中学校40.7%）であり、小学校では次いで親子の関わり方（13.3%）、いじめを除く友人関係をめぐる問題（10.9%）と続く。中学校ではいじめを除く友人関係をめぐる問題（20.0%）、生活リズムの乱れ、あそび、非行及び、学業の不振（9.2%）となっている。これらの結果から、不登校という状況への支援は学校だけで行えるものではなく、家庭、福祉との連携が必要であることがわかる。

本調査で特に気になるのは、学校内外の機関から相談・指導等を受けていない不登校児童生徒が小中学校合わせて33.3%存在している点である。平たく言えば、不登校児童生徒の3人に1人はどことも関わりを持っておらず支援を受けることができないことになる。平成28年度に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布・施行され、第三章で不登校児童生徒に対する教育機会の確保等が謳われている。不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであり、問題行動ではない、という不登校支援の在り方が示され、令和元年10月25日の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では支援の視点として「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。（後略）」と記されている。義務教育の段階にある児童生徒がどのような状況にあっても、社会において自立的に生きる基礎を養い、豊かな人生を送ることができるようにすることが大切なことであるにも関わらず、どこにもつながりを持つことなく不登校が続いているのは由々しき事態である。

2 不登校対策から不登校児童生徒支援へ

不登校をめぐる視点の変化の表れとして、これまで「不登校対策」としていたものを、「不登校児童生徒支援」と変更されている。千葉県では125校を「不登校児童生徒支援推進校」に指定し、支援教室の設置や不登校児童生徒支援加配教員を配置する事業を行っている。また、各教育事務管内に「不登校児童生徒支援拠点校」を置き、生徒指導体制を整えたセンター校に指定している。長生地区では茂原市立富士見中学校が不登校児童生徒支援拠点校に指定されている。拠点校には訪問相談担当教員が配置されて

おり、家庭訪問や電話相談を通じた児童生徒支援ができる。不登校は対策するものではなく、子どもたちの育ちの過程を見通し、必要な支援を行っていく視点へとシフトしているのである。

3 ネットワークで不登校児童生徒を支援する

不登校児童生徒の抱える問題の背景は様々であり、担任や学校だけでは解決の糸口が見えてこない状況がしばしば起こる。そのような時には是非スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用して欲しい。スクールカウンセラー（SC）は児童生徒本人の状況を心理的に理解することを専門とする一方で、SSWは本人を含む周りの状況をアセスメントし、福祉や関係諸機関とつなぐ専門家である。不登校の要因が様々であるのは先述のとおりだが、その背景に貧困や虐待、発達障害などが存在することも珍しくない。学校の対応だけでは解決が難しいケースでも、外部機関とのネットワークを活用し、広い視点でアセスメントできるのがSSWの強みである。SSWの家庭支援を含めた児童生徒を取り巻く環境への働きかけにより、学校という枠を超えた支援で、児童生徒の最善の利益を求めることができる。

今回の新型コロナウイルスの流行による影響は、社会に大きな不安と変化をもたらし、現在もおngoingしている。臨時休校明けの昨年の6・7月の2か月間にSSWが受けた相談件数は、昨年度の一学期間（4か月）を上回った。大人も不安定な状況が続けば子どもたちにもその影響は及ぶ。包括的に児童生徒の健やかな成長を支援する頼もしいサポーターとして、SSWをはじめとする人材を有効に活用してもらいたい。

4 これからの学びと不登校

私が担任だった頃、朝、教室にクラス全員が揃っていると幸せな気持ちだった。しかし現在、果たしてそこにいた生徒が皆前向きな気持ちで登校していたのだろうかという疑問が湧く。無理をして、やっとの思いで登校していた生徒もいたのではないだろうか。自分はどのくらい生徒の思いを理解できていたのだろうか。

児童生徒の抱える悩みやぶつかる壁はそれぞれ異なる。一人ひとりの思いに寄り添った支援や指導が必要である。学校教育が担う学びは社会へつながる一歩であり、その在り様は一様ではない。故に、登校している児童生徒と不登校の児童生徒に一律に同じことを求めるのは適切ではない。児童生徒の学びと成長を支えるには、どうすることが一番良いのか、個々に合わせて本人、保護者、支援者と一緒に考える姿勢を先生方には持っていただけたら有難い。教室での学習を全てとするのではなく、校内の支援教室の活用や、教育支援センター（フレンドルーム）の利用、場合によっては外部機関との連携を図るなどして、その子に合った学びの方法を見つけることができるように支援することが大切である。

研修を終えて



初任者研修を終えて

白子町立関小学校
教諭 村杉 唯音

小学校教諭になり早くも1年が経とうとしています。全国一斉休校中に着任し、明日学校がどうなるのかわからないという状況で始まった4月当初は不安でいっぱいでした。しかし校長先生をはじめ多くの先生方に支えられ、安心して日々の指導にあたることができました。

初任者研修も8月までは校外研修がなく、資料配信での研修でした。同期の先生たちと会うことができず、孤独を感じていました。校外研修が始まると、同じ学年を担当している同期の先生方と同じような苦労や悩みを共有し話し合うことができました。また、他の先生の教育実践を聞くことが良い刺激となり、エンジンをかけ直すきっかけにもなっていました。

研修では各分野の講師の先生方や現職の先生方にご講話をいただきました。ロールプレイングや班別協議などを交え、実践的に学ぶことができました。特に教科指導の研修は、すぐに自分の授業に活かせる内容のものばかりで、大変有意義な研修となりました。残念ながら閉講式は中止となってしまいましたが、仲間たちとのつながりを大切に、これからも学び続ける教員でありたいと思います。

他校研修では長生村立八積小学校にお世話になりました。3年生のクラスに入らせていただきました。そこで、学級経営における教師の作り出す雰囲気的重要性に気がきました。褒めるとき、叱るときなど、場面に合わせて声色や表情は変えているつもりでした。しかしその表現の幅が異なり、子どもたちの表情がわくわくしたり真剣になったりと、自然と引き込まれるのが見ていてわかりました。「教師は役者であれ」と言いますが、子どもたちが意欲的に動きたくなるような雰囲気を、教師がさまざまな表情で作り出すことが重要であると感じました。

校内研修では、初任者指導教員の深山先生にご指導いただきました。授業についてたくさんアドバイスをいただき、授業改善に活かすことができました。算数科の研究授業では、指導案作成から細かな資料の構成や提示の仕方まで相談にのっていただき、学びの多い授業になりました。常に温かい雰囲気です話を聞いてくださったおかげで、悩みをためこまずに相談することができました。

日々の指導に一喜一憂し、「本当にこれで良いのだろうか」と自問自答する毎日ではありますが、周りの先生方に支えられ、恵まれた環境で働くことができたと感じています。教員になりたいという夢を叶えることができ本当によかったと感じることのできる1年でした。これからも初心を忘れず、初任者研修で学んだ知識と、現場で学んだ経験をふまえながら、目の前の児童に適した指導を考え実行し成長していきたいと思っています。



10年目を終えて

睦沢町立睦沢中学校
教諭 川嶋 里美

睦沢中学校では「考え、議論する道徳」をテーマに道徳についての研究を行いました。私はこれまで道徳についてあまり深く考えたことがなく、どちらかというゴールを自分で決め、価値を押し付けるような展開だったと思います。

そこで、今までの授業を見直し、生徒が自分の意見を表現し、相手の意見を受け入れることに取り組みたいと考えました。そして、自分の考えで選択したり議論したりできる生徒の育成を目指すことを課題に計画を立て、研修を行いました。

一番変わったと感じたことは、どの学級でも自分の意見を自由に主張できる雰囲気ができてきたことです。

研修を進めていく中で、私は自分の考えや授業力だけでは目指している道徳の授業が組み立てられないと判断し、ねらいに迫る発問について、生徒への指名の仕方、対応の仕方、構造的な板書の仕方など先生方に細かく聞くようになりました。

また、生徒の対応が上手な先生の授業を参観し、きめ細やかな学級掲示を作成し、道徳ノートに丁寧にコメントを書いている先生には直接教わりながら自分の授業にも取り入れていきました。苦手な指導案作成も先生方に何度も何度も直してもらいながら一字一字確認し、納得のいく授業展開になるよう練っていきました。

ローテーション道徳では、担任以外の先生も授業を行いました。生徒は各先生方との信頼関係があり温かな雰囲気です授業が展開されていました。先生方によって展開の仕方は違うこともわかり、励まされました。臨時休校後、6月から授業が始まって不安もありましたが、先生方と協力していくうちに生徒の反応もどんどんよくなりました。

研究授業では、「僕たちの未来」という題材で社会をよりよくするために大切なことについて考えました。ボランティア活動をする生徒の物語から、実際に夏に行った奉仕作業での草刈り体験や生徒会長発案のボランティア清掃での体験を通して、自分から行動することについて深く考えることができ、議論することができました。

研修を続けてわかったことは、日々の生徒との関わりが道徳の授業につながることで、生徒はいろいろな先生方に支えられているということでした。

私自身も生徒の前で授業できることに感謝しながら日々の授業に今後も取り組んでいきたいです。

研修を終えて



スクールリーダー養成研修会を終えて

一宮町立東浪見小学校
教諭 古内 忠広

2年前の中堅教諭等資質向上研修の頃より、私たちの立場が、学校の「ミドルリーダー」になっていくと、たくさんの講師の話に出てきました。当時より、教務主任とは、「職員室の(学級)委員長」として、管理職の意向のもとに職員の中心となって「チーム学校」の教育課程を進めていくのが役割であることは自覚していました。しかし、そのためにはどのようなことを学んでいけばよいかという指針が見えず、漠然としたものでした。

「スクールリーダー養成研修会」へ参加させていただき、学んだすべてのことが、これから先の自分に必要な内容でした。2年間学べたことで、自分がミドルリーダーとして必要だと気付いた内容について紹介します。

まず1つ目は、昨年度の「モラルアップ」です。これまで受けてきた研修では、モラルアップの演題なのに、モラルアップを目指すもので、不祥事防止研修との違いが分かりづらい内容でした。しかし、モラル(職場士気・勤労意欲)が高い職場になることで、不祥事が発生しない学校になることが分かりました。また、モラルが高まることで、互いに笑顔で声をかけ合い、協力して仕事することで、勤務時間の短縮になる、「働き方改革」ができる職場づくりにつながるということが分かりました。わたしは、ミドルリーダーとして、職場士気や勤労意欲が高まる学校生活の中心になって活動する使命感をもちました。

2つ目は、今年度の「教育法規」です。採用試験以来法規・法令集に触れることなく教員生活を送っていました。今回の研修で、教務主任の立場で教育計画の立案を行う際、校長の学校経営方針とともに自分の考えの根拠となるものが法規に基づくものでなければならないということが分かりました。そして、『千葉県教育関係職員必携』を、職員室の机上へ常に置き、何かあれば開いて参照できるようにしました。

最後に3つ目は、同じく今年度の「地域とともにある学校づくり」です。研修を受ける前より、社会科の授業で、地域の農家の方へ見学に行ったりゲストティーチャーをお願いしたりして「社会に開かれた教育課程」の実践を重ねてきておりました。研修では、「学校を核とした地域づくり」や「地域学校協働本部」といったことを教わり、思考ツールの「マンダラ」を用いた演習で、実現に必要な条件を考えました。それにより、もっと広い視野で地域とともにある学校づくりについて学ぶことができました。

この研修で得ることができたミドルリーダーに必要な資質・能力を、これからも育んでいけるよう、研鑽を積んでいきたいと思っております。



教務主任研修会を終えて

長生村立長生中学校
教諭 赤羽 大輔

本年度の教務主任研修会は、講話中心の「全体研修会」と、小・中学校別による「部会別研修」にて研修を進めました。

全体研修会の講話では、「再開後の教育課程・学校訪問について」「次世代を担う教務主任の役割」「キャリアパスポートを活用した学びに向かう力への涵養」など、教育計画の立案その他の教務に関する事項にあたる私たちにとって、今、最も重要な課題について学ぶことができました。本研修は当初、全5回が予定されていたところ、3回となり、1回1回の研修が貴重な研修となりました。特に、「再開後の教育課程・学校訪問について」の研修では、県教育委員会からの通知の確実な履行と、様々な不測の事態にも柔軟に対応できる事前の準備や丁寧な指導の重要性、学校という場だからこそその学びについて、理解を深めることができました。

また、その様な中で「次世代を担う教務主任の役割」においては、「思考し、表現する力を高める実践プログラムモデル」、「生きる力を育む東上総の教育」などから、現状を的確に把握し、評価・改善を図っていくこと、教職員の人材(財)育成など、5年先を見据え組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことなど、教務主任の立場・役割について改めて認識することができました。

さらに、「キャリアパスポートを活用した学びに向かう力への涵養」では、新学習指導要領総則が示すキャリア教育の在り方について、わかりやすく解説していただきました。中でも、「特別活動を要とし、特別活動とキャリアパスポートで縦と横につなぐ」というねらいが印象的でした。現在、試行錯誤しながらキャリアパスポートに取り組んできている中、そのねらいを今一度見直し、生徒のキャリア形成に役立てていきたいと思いました。

以上、3回にわたる全体研修会から改めて、学校の教育活動全体を通じた計画的な指導の充実を図っていきたく強く思いました。その実現のためには、組織的な取り組みが不可欠であり、全職員が一步前に出ることのできる横型の組織の中の教務主任として尽力していきたく思います。小・中学校別による部会別研修では、コロナ禍における各校の取り組みや、令和3年度からの評価・評定など、緊急性のある内容が話題となりました。各校からの情報交換により、実践上の課題が明確になり、自校の取り組みの改善につながりました。

本年度の教務主任研修会に参加し、先を見通し、学校全体が円滑に機能するよう連絡・調整し、必要に応じて指導・助言して支えるという教務主任の役割の大切さを自覚することができました。来年度もコロナの課題やGIGAスクールなどの新たな取り組みがありますが、本研修で学んだことを生かし、力を発揮できるよう研鑽したいと思います。

最後になりましたが、本研修会にてご指導いただきました講師の先生方や関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年度千葉県長期研修生 研究報告



生命を尊重する態度を育成する
理科教育
～「一人一飼育活動」を通して～

茂原市立緑ヶ丘小学校
教諭 重村 英伸

研究主題について

いじめや虐待、自殺などが社会問題となっている昨今、子どもたちの「生命を尊重する態度」の育成が課題となっている。そしてその態度の育成には動物飼育などの実体験が有効であると考えられる。しかし、生活環境の変化に伴い、学校においても、家庭においても、動物を飼育したり触れ合ったりする機会は減ってきている。そこで、理科の学習の中で児童一人が動物を一匹飼う「一人一飼育活動」を行い、生命に関わる機会を確保することが、「生命を尊重する態度」の育成に有効ではないかと考え本主題を設定した。

研究目標

児童の「生命を尊重する態度」を育成するために、「一人一飼育活動」を通じた生命と関わる体験がどの程度有効であるか、実践を通して明らかにする。

研究の概要

1 飼育活動の実践

第3学年ではモンシロチョウ、第4学年ではカブトムシ、第5学年ではメダカ及び・メダカの卵の飼育を行った。どの学年においても、苦勞して育てた個体が少しずつ成長する様子を観察しながら、感動したり、生命の力強さに驚いたりしていた。

2 生命観測定尺度による生命観の調査

生命観とは、生命はどのようなものであるかという命に対する見方・考え方である。「生命を尊重する態度」は、個々の生命観に基づいた言動及び心情であり、「対象を大切に扱う」、「命の素晴らしさに気付く」、「成長を喜ぶ」など様々な例がある。

先行研究で用いられている既存の「生命観測定尺度」はアンケート形式の調査で、生命観を数値として捉えることができる。この調査の質問内容や質問数を改良して「小学生向け生命観測定尺度」を作成した。この尺度を用いて、本校児童と他校の児童の生命観を比べ、検証することとした。その結果、飼育活動を体験した対象群児童は非対象群児童に比べ、生命に対して、より強く「価値のあるもの」、「共感や感動を覚えるもの」、「物理や化学の法則では説明できない不思議な力をもっているもの」と考えるようになり、生命観が高まっていることがわかった。

研究のまとめ

「一人一飼育活動」を通じた生命と関わる体験は、児童に感動や驚きなどの様々な感情を味わわせ、生命観を高めることができるので、「生命を尊重する態度」の育成に極めて有効であることが実証できた。

飼育活動は大きな労力を要するという課題はあるが、その効果は大きい。ぜひ子どもたち全員に体験させたい活動である。



主体的・対話的で深い学びを
実践するための教材開発
～「動物の体のつくりと働き」における
心臓モデルの開発～

茂原市立東中学校
教諭 齊藤 亮平

研究主題について

基礎的な観察実験の一つとして生物体の解剖実験は古くから行われており、「生命観の育成」の重要性の指摘などから、理科教育における解剖実験の意義についての研究が行われてきた。一方で「多くの児童生徒が解剖実験の強制による精神的な苦痛を強いられている」などの反対意見や動物愛護管理法の改正により、魚類を除く生物の解剖実験は実施がしづらくなっていることも事実である。本研究は、このような社会的な背景から解剖実験に代わる教材として生徒同士が実体験を通して学習を進められる心臓モデルを開発することで、この分野における主体的・対話的で深い学びを実践できると考え本主題を設定した。

研究目標

「動物の体のつくりと働き」の学習において、心臓のモデル教材を開発し、実体験を伴った学習を可能にし、学習内容や指導方法を工夫することで、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

授業の概要（中学校第2学年）

(1) 二心房二心室血液循環型モデルの活用

心臓のポンプとしての働きと血液の循環経路の理解を手助けする教材として、二心房二心室血液循環型モデルを活用した。このモデルでは、ピペットのシリコン球を心臓の心房や心室に見立て、心臓のポンプとしての働きと血液の循環を再現した。授業では、生徒同士がシリコン球を実際に押しながらポンプとしての働きを実感し、弁の働きで血流の方向が一定になっていることなどを対話しながら見出すことができていた。

(2) 二心房二心室ガス交換観察モデルの活用

二心房二心室血液循環型モデルの派生型として、血液に見立てた試薬の色の変化を通して肺におけるガス交換と動脈血、静脈血の関係性を観察できるモデルを開発し、授業で活用した。生徒は班員と協力して実験に取り組み、血液の色の変化の理由を血中の酸素と二酸化炭素のガス交換が肺で行われていることを考察することができていた。

(3) 二心房一心室血液循環型モデルの活用

二心房二心室の心臓のメリットはガス交換の過程で動脈血と静脈血が混ざらずに血液循環できることである。これは他の動物の心臓のつくりと比較して初めて実感できる。そこで、両生類の心臓を再現した二心房一心室血液循環型モデルを開発した。授業では、生徒はモデルの操作を通して、血液を循環させると動脈血と静脈血が心室で混ざってしまい、二心房二心室とは構造上の違いがあることを見出すことができた。

研究のまとめ

これまで体験的な学習が難しかった「動物の体のつくりと働き」の単元において、心臓モデルを開発することで生徒の課題探究的な学習を可能にした。その結果、この分野の学習における「主体的・対話的で深い学び」のそれぞれにおいて効果的な学習を可能にすることが明らかとなった。

令和2年度千葉県 長期研修生 研究報告



絵本を活用した効果的な指導法
～児童が考えて、発話できる読み聞かせ
を用いた授業を通して～

茂原市立東郷小学校
教諭 矢代 朋美

研究主題について

外国語活動の「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、児童の知識と英語表現とを結びつけ、児童が自信をもてるような学習活動が求められている。絵本の読み聞かせを外国語活動の学習に取り入れることで、児童に英語の話を聞いて意味が分かったという体験をさせることができると考える。単元を通して、視覚的・聴覚的な情報に繰り返し触れることで、英語の語彙を増やし、児童の発話へとつながると考え、本主題を設定した。

研究目標

外国語活動において、読み手とやり取りをしながら、思考を活発にする絵本の読み聞かせを導入した学習を行うことで、英語表現と内容理解の結びつきを強め、英語の発話数を増やすことにつながるかどうかを検証し、絵本を活用した指導法の有用性を明らかにする。

授業の概要 (第4学年)

(1) 絵本の読み聞かせ方法の工夫

読み聞かせを行う前の発問や読み聞かせ中のやりとり等で、児童が思考する場面を1単位時間内に複数回設けるようにした。児童に耳と目からのインプットを与え、児童の英語への気づきを促し、思考場面で疑問や予想を持たせることで、英語表現と内容との理解へつなげることができた。

(2) 発話数の比較

検証授業では、処置群・対照群共に*Let's Try! 2*を用いた学習内容を行った。処置群には、読み聞かせを取り入れた学習を行い、対照群には読み聞かせは行わずに活動時間を長く設定し、授業を展開した。なお、対照群には単元終了後、朝自習の時間を用いて読み聞かせを行い、両群の知識量に差がないようにした上で、読み聞かせに出てきた英語はどんなものがあったかの聞きとりを行い、発話数や発話内容の分類を行った。

研究の結果と考察

語彙の定着と発話数増加のために絵本の読み聞かせを取り入れることは、中学年の児童にとって効果的であることがわかった。また、読み聞かせの中に児童に思考させる場面を意図的に設けることで、繰り返しの読み聞かせでも、集中して話に耳を傾け、普段触れにくい形容詞などの単語にも目を向けられるようになった。

指導計画の中に絵本に出てくる単語や表現を使った活動を織り交ぜることで、より語彙の定着が進むと考えられるため、絵本の内容と単元の学習内容を照らし合わせながら指導計画を考える必要がある。また、読み聞かせは効果的であるが、英語の量や簡潔な内容のものなど、児童の実態に合わせた絵本の選定を継続して進めていく必要がある。同時にゆっくり読むことに加え、どこで間を空け、どんな抑揚をつけるのかによっても児童の反応が変わってくるため、読み聞かせの技術に関しても研究を進めていく必要がある。

教育功労表彰

本年度の教育功労等の表彰式において、次の先生方や団体が、日頃の教育活動のご功績を認められ表彰されました。心よりお祝い申し上げます。なお、掲載順につきましては、表彰式の名簿順とさせていただきます。(敬称略)

○地方教育行政功労文部科学大臣表彰

茂原市教育委員会 教育長 木島 晃一

○文部科学大臣優秀教職員表彰

〈学習指導〉

茂原市立五郷小学校 教諭 宇野 友美

茂原市立南中学校 教諭 山口 晋

○千葉県学校体育功労者表彰

白子町立白瀧小学校 校長 長島 正明

茂原市立早野中学校 校長 秋野 兼二

○長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰

茂原市立豊岡小学校 校長 深山 博典

茂原市立緑ヶ丘小学校 校長 岡澤 修

茂原市立富士見中学校 校長 狩野 直樹

茂原市立茂原中学校 校長 鈴木 明

茂原市立早野中学校 校長 秋野 兼二

一宮町立東浪見小学校 校長 伊坂 昭男

長生村立高根小学校 校長 灰野 訓敏

長生村立八積小学校 校長 宮崎 浩章

長柄町立日吉小学校 校長 大橋 八千代

長柄町立長柄小学校 校長 矢部 進

白子町立白瀧小学校 校長 長島 正明

白子町立関小学校 校長 吉野 清久

○一宮町教育委員会教育功労者表彰

一宮町立東浪見小学校 校長 伊坂 昭男

○白子町教育委員会教育功労者表彰

白子町立南白亀小学校 教頭 高山 英治

白子町立南白亀小学校 教諭 関 弘子

白子町立関小学校 教諭 中田 隆子

○長柄町教育委員会教育功労者表彰

長柄町立長柄小学校 校長 矢部 進

長柄町立日吉小学校 校長 大橋 八千代

長柄町立日吉小学校 教諭 三枝 明美

○長南町教育委員会教育功労者表彰

長南町立長南中学校 教頭 山田 弘公